

会 議 報 告 書

会議名	令和 8 年度第 1 回三郷市地域包括支援センター運営協議会		
日 時	令和 8 年 6 月 29 日（月） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分	場 所	本庁舎東別館第一会議室
次 第	1 開会 2 委員紹介【資料 1】 3 職員紹介【資料 2】 4 議事 （1）審議 ①三郷市地域包括支援センター職員の変更等について【資料 3、資料 3－1】 （2）報告 ①令和 8 年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画・研修計画（市）【資料 4】 ②令和 7 年度三郷市地域包括支援センター運営事業評価及び令和 8 年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画（センター）【資料 5】 ③令和 7 年度三郷市地域包括支援センター運営事業実績報告【資料 6】 ④令和 7 年度三郷市地域包括支援センター運営事業収支報告【資料 7】 ⑤令和 7 年度地域包括支援センター担当圏域内の特徴的な事例や困難事例 概要【資料 8】 5 その他 （1）第 10 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について【資料 9】 （2）圏域別高齢者数及び要介護認定者数について【資料 10】 6 閉会		
出席者	【会 長】清水弘文 【委 員】清水美代子、小林真人、南幸一、加藤明子、古川博美、岡田敏和、上野あずさ、甲州優 【地域包括支援センター】 加藤泰子（包括みずぬま）、樋口純子（包括早稲田）、澤田翔吾（包括ひこなり北）、森本真樹子（包括みさと中央）、光井絵里（包括みさと中央）、仁井谷八重子（包括みさと南）、渡邊（包括みさと南・健和会本部）、藤原雅紀（包括しんわ） 【事務局】原山いきいき健康部長、長濱いきいき健康部副部長、篠田介護保険課長、川原介護保険課長補佐、齊藤長寿いきがい課長、岡田長寿いきがい課副参事兼課長補佐兼地域包括係長、森地域包括係主査、福田地域包括係主査、大友地域包括係主任、岡本地域包括係主事、片山地域包括係主事 【欠席者】宍戸六郎 【傍聴人】0 人		

●審議事項における確認事項

議事
1) 審議
①三郷市地域包括支援センター職員の変更等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・非公開
2) 報告
①令和 8 年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画・研修計画（市）・・・・・・・・承認
②令和 7 年度三郷市地域包括支援センター運営事業評価及び令和 8 年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画（センター）・・・・・・・・・・・・・・・・承認
③令和 7 年度三郷市地域包括支援センター運営事業実績報告・・・・・・・・・・・・・・・・承認
④令和 7 年度三郷市地域包括支援センター運営事業収支報告・・・・・・・・・・・・・・・・承認
⑤令和 7 年度地域包括支援センター担当圏域内の特徴的な事例や困難事例 概要・・・・・・・・非公開

令和 8 年度第 1 回三郷市地域包括支援センター運営協議会委員 議事内容	
1 開会	
事務局 (司会)	これより令和 8 年度第 1 回三郷市地域包括支援センター運営協議会を始める。公私ともに忙しい中、出席いただき感謝申し上げます。 開会にあたり清水弘文会長からご挨拶をお願いする。
清水弘文 会長	円滑な会議の運営を図っていくので、ご協力をよろしくお願いする。
事務局 (司会)	ありがとうございます。 続いて、いきいき健康部長原山よりご挨拶を申し上げます。
原山部長	本日はご多用の中、令和 8 年度第 1 回三郷市地域包括支援センター運営協議会にご出席いただき感謝申し上げます。また、日頃より本市の高齢者福祉行政にご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 さて、本市の直近の高齢化率は 27.06%（令和 8 年 6 月 1 日現在）で、1 年前と比較すると 0.08 ポイント下がっているが、75 歳以上の後期高齢者人口は約 700 人増加し、団塊世代の高齢化が顕著に表れている。 本市では、現在第 9 期三郷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき健康寿命の延伸を目指し、地域包括支援センター（以下、「支援センター」とする。）の皆さまとともに高齢者の皆さまが住みなれた地域でいきいきと暮らし続けられるまちづくりを進めている。 3 つの計画の基本目標の 1 つめ、健康で自立した生活の推進では、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として、医療や地域と結びつきがない高齢者への個別訪問を支援センターの皆さまのご協力をいただきながら、市内全域で実施した。また、2 つめの地域で支える体制の構築では、支援センターの人材確保と体制の強化、3 つめの安心安全に暮らせる生活環境の整備として、支援センターのかたとともに認知症対策・権利擁護の取り組みを推進している。 支援センターの皆さまにおいては、事業の推進とともに日々様々な課題を抱える

	高齢者と向き合い、支援にご尽力いただいていることに心より感謝申し上げます。 本日の議題は、令和7年度の各支援センターにおける実施報告と令和8年度の取組等について報告させていただく。本市の高齢者施策に欠かせない支援センターの円滑な運営に向け、委員の皆さまには忌憚のないご意見とご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。
事務局 (司会)	続いて委員と職員の紹介をする。委員の皆さまは、委嘱式後変更はない。引き続きどうぞよろしくお願いする。なお、本日穴戸委員は欠席である。
2 委員紹介【資料1】	
3 職員紹介【資料2】	
事務局 (司会)	議題に入る前にお知らせがある。 審議事項①「三郷市地域包括支援センター職員の変更等について」、報告事項⑤「令和7年度地域包括支援センター担当圏域内の特徴的な事例や困難事例概要」については、三郷市情報公開条例第7条に該当するため非公開とする。 それでは、以後の進行を清水会長にお願いする。
清水 弘文 会長	三郷市地域包括支援センター運営協議会設置規則（第6条）の規定により、半数以上の出席をもって会議を開催とあるが、本日は委員10名中9名の出席なので会議は成立する。なお、本日の傍聴人はいない。それではこれより議事に入る。
4 議事	
1) 審議	
①三郷市地域包括支援センター職員の変更等について【資料3、資料3-1】	
事務局	非公開
2) 報告	
①令和8年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画・研修計画（市）【資料4】	
事務局	【資料4】について、2月に開催した令和7年度第3回三郷市地域包括支援センター運営協議会でも報告させていただいたが、特に変更はないため割愛させていただく。
清水 弘文 会長	次の議題に移る。
2) 報告	
②令和7年度三郷市地域包括支援センター運営事業評価及び令和8年度三郷市地域包括支援センター運営事業計画（センター）【資料5】	
事務局	市の重点目標に合わせて報告すると、「支援センターの機能強化と虐待予防の推進」における令和7年度の評価として、総合相談やケース支援において、朝のミーティングの時間を利用し、職員間で情報共有や支援方針を決定していく方法で、一人で抱え込まない、あるいは担当者以外でも対応できる体制を取り、職員の孤立化や離職防止につなげることで、また支援センター内や関係機関とのケースカンファレンスを通してスキルアップの向上を図った。令和8年度も引き続き職員間での情報共有やカンファレンスによる対応能力向上と、各種研修会等に参加し、スキル向上を目指していく方針である。

	「地域の関係機関の連携強化」では、普段関わっているがなかなか集まらない部門での地域ケア会議の開催などで、関係機関の顔の見える関係作りを図った。また、3圏域で新たな地区サロンや認知症カフェが立ち上がり、後方支援を行うなど地域のつながりを構築している。令和8年度も継続して支援センターがハブとなり顔の見える関係作りを実施していく方針である。 「認知症の本人の視点に立った「認知症バリアフリー」の推進」では、令和7年度の評価として、認知症サポーター養成講座を18回開催している。引き続き令和8年度も講座を開催するとともに本人発信支援も盛り込み、本人だけでなく家族にも焦点を当てた支援を図っていく方針である。 各事業の評価で主に目立ったものとして、介護予防ケアマネジメントにおいて委託推進を図った。令和8年度も継続して委託実施していく方針である。その他各詳細については、報告をご参照いただきたい。
清水 弘文 会長	各支援センターで他の支援センターに聞きたいことや力を入れていることなど、コメントをいただきたい。
樋口 所長 (早稲田)	総合相談の質が深く重くなっているという実感がある。川口市のケアマネジャー殺害事件以降、更に複数で訪問に行くこと、しっかりとアセスメントにつなげることを心掛けているが、支援センターだけでは解決の糸口が見つからないことがあるため、障がいふくし課との協働等、対応に駆使している。
加藤 所長 (みずぬま)	要支援の対象者が増えて、その対応に日々追われており重点的となっているため、地域づくりまで手がまわらないのが現状であるが、隙間を見ながら努力をしている状況である。
澤田 所長 (ひこなり北)	総合相談が前年比で88件ほど増えており、全支援センターの中で一番相談件数が多かった。団地という地域性もあり、精神疾患や独居、障がいなど相談の内容が複雑化している相談が多い。スキルアップを図るとともに、職員ひとりひとりが疲弊しないようにチームで支援にあたっていきたい。
森本 所長 (みさと中央)	昨年度から要支援について委託できるようになった。なるべく地域づくりに力を注げるようにしていきたい。
仁井谷 所長 代理 (みさと南)	高齢者6千人強とそれほど多くはないが、前期高齢者は2千人強、後期高齢者は4千人強と、後期高齢者は前期高齢者の2倍になっており、要支援者数、複雑な相談が増えている。これらの業務を担う職員が不足しており、職員が疲弊しないように他の支援センターと事例や学習会を通じてスキルアップし対応していきたい。
藤原 所長 (しんわ)	他の支援センターと同様に複雑な相談が増えており、重層的支援が求められる。複数での訪問等、我々の身の安全対策もしたいが人材不足もあり検討していかなければならない。
清水 弘文 会長	どこの支援センターも相談件数は増え、かつ内容も複雑化しており人材不足という中で、行政が何か対応策を検討しつつ、支援センター内では離職者がでないよう負の連鎖が起きないようお願いしたい。 ご質問等なければ次の議題に移る。
(2) 報告	

③令和7年度三郷市地域包括支援センター運営事業実績報告【資料6】	
事務局	表に増減と記載されている数は、令和6年度の数値と令和7年度の数値の差を表している。主に特徴的なものに関して報告する。 2 ページ目、総合相談支援事業について ① 相談方法内訳：こちらは実数の報告となり、初回相談を計上している。全体的な相談件数は令和6年に比べ増加し、電話と来所において増加が多く、支援センターの需要が高まっていることが分かる。 3 ページ目 ② 相談内容について： 相談内容の延べ数の合計は増加している。主な相談項目の上位としては、介護に関すること、身体機能低下に関すること、認知症、独居、入院・退院、老々介護の順となっている。 4 ページ目 ③ 相談者内訳：令和6年からチームオレンジを新たに追加し、5件の相談があった。全体的にご本人や家族・親族からの相談が多い状況である。 5 ページ目 2 権利擁護事業では、高齢者虐待、成年後見、認知症、消費者被害については微減している。 3 包括的継続的ケアマネジメント事業：介護支援専門員からの相談やサービス事業者からの相談件数について変化はなかったが、6ページの②相談内訳を見ると家族との連絡調整に関すること、本人の介護サービス拒否、金銭管理の相談が多い。 7 ページ目 4 指定介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント事業：給付管理件数は増加し、委託件数も増加している。どの支援センターでも給付件数と委託件数を上げており、今回包括みさと中央でも委託実績があった。 各支援センターの運営方針にもあったが、介護予防ケアマネジメントの委託については委託することで他の事業を実施する等、各支援センターで工夫して実施している。介護予防ケアプラン作成数については、数値にばらつきがあるため、今後確認していく予定である。 8、9 ページ 託事業所数も市内・市外ともに委託事業所件数が大幅に増えており、努力の成果が出ていると思われる。 10 ページ目 5 健康状態不明者の把握事業について 令和6年度は包括みさと中央・包括みさと南・包括しんわの3圏域で実施したが、令和7年度は6圏域での実施となった。訪問により、支援センターにスムーズにつながったことがメリットとなっている。 6 地域ケアネットワークの構築に関すること：①地域ケア会議 令和7年度は20件だった。包括みずぬまと包括ひこなり北合同で1回開催し、URの管理組合や民生委員、居宅介護支援事業所も交えて地域の顔の見える関係づくりの構築を行った。ま

	た、包括ひこなり北では普段あまり事業を行っていない地域において、地域ケア会議を開催し新たな開拓を始めたこと、包括みさと南では居住問題をテーマに、高齢者部門とは違う分野の市担当者も呼んで情報共有をするなど、地域ネットワークの構築を築いている。三郷市でも地区担当職員は可能な限り会議に出席し、共有を図り、会議から出た地域課題については次につなげられるよう努力していく。 11 ページ目 11 代行申請について：介護保険申請では高齢化率の高い、包括みずぬま・包括早稲田・包括ひこなり北・包括みさと南で件数は多くなっており、住宅改修・福祉用具購入は、包括みさと南で申請が多い状況となっている。 全体的に、相談件数やケアプラン作成件数の増加は、高齢化や地域ニーズの高まりを反映しており、支援センターの活動量・支援範囲が拡大していることが伺える。
清水 弘文 会長	資料が見やすくてとても良かった。 事務局の説明が終わったが、質疑等なければ次の議題に移る。
(2) 報告	
④令和 7 年度三郷市地域包括支援センター運営事業収支報告【資料 7】	
事務局	収支報告について、ここで 1 圏域ごとの説明は省略させていただく。資料のとおりである。
清水 弘文 会長	次の議題に移る。
(2) 報告	
⑤令和 7 年度地域包括支援センター担当圏域内の特徴的な事例や困難事例 概要【資料 8】	
事務局	非公開
5 その他	
(1) 第 10 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について【資料 9】	
事務局	1 計画の趣旨・目的は、今後も高齢化が進むことが想定されている本市において、高齢者が個人の尊厳を保持し、住み慣れた地域でいつまでも健やかに、安心して暮らすことのできる地域社会を目指していく。 2 計画の位置づけは、令和 6 年度に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が策定され、「市町村は、市町村の実情に即した【認知症施策推進計画】を策定するよう努めなければならない」とされた。本市でも「認知症施策推進計画」を策定し、「第 10 期三郷市高齢者保健福祉計画」の中に含める形で進めている。 3 計画の期間は、これまでの「第 9 期三郷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、令和 6 年度から令和 8 年度までを計画期間としていた。これからの「第 10 期三郷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、令和 9 年度から令和 11 年度までの 3 年間を計画期間としている。 「第 10 期三郷市高齢者保健計画」策定における方針（案）を説明する。骨子案である。 【基本理念】については、第 9 期の計画内容を引継ぎ、「みんなでささえあいとみにいきいきとくらせるまち」として、地域包括ケアシステムの深化と地域共生社会の

	実現を目指していく。 3つの【基本目標】と、7つの【取組事項】になっている。【取組事項】の第7番目には「認知症施策・権利擁護の推進」として、【三郷市認知症施策推進計画】を位置付けている。 次に、「三郷市認知症施策推進計画骨子（案）」について説明する。 「4 計画の基本的な枠組み」 (1) 基本方針は、本市の実情を踏まえ、認知症の人と家族の参画と対話を重視しながら、認知症の予防・早期発見・早期対応、地域づくり、権利擁護、相談支援等の取り組みを一体的に進めていく。 (2) 基本理念は、認知症になっても、一人ひとりの意思と尊厳が尊重され、認知症のひとの希望や力が活されながら、自分らしく暮らし続けることを目指している。また、認知症の有無にかかわらず、互いに認め合う共生社会の実現を目指している。 施策の柱として、 施策1 認知症を知る・気づく・つながるための取り組み、 施策2 本人らしく生き続けるための取り組み 施策3 支え合い、ともに暮らす地域作りの推進 施策4 医療介護・相談体制の整備 6 今後の検討の進め方については、現在、認知症のご本人を中心にした「本人ミーティング」の開催、認知症の人も共に活動する高齢者サロン・「チームオレンジ」の活動がある。認知症ご本人やご家族のご意見を伺い、計画策定に活かしていく。 また、「三郷市認知症初期集中支援チーム検討委員会兼認知症について考える会（みさとオレンジ会議）」での検討や「高齢者保健福祉計画策定検討懇話会」でのご審議をいただき、検討を進めていく。
5 その他	
(2) 圏域別高齢者数及び要介護認定者数について【資料10】	
事務局	圏域別高齢者数及び要介護認定者数については、令和8年4月1日現在の数値である。昨年度との比較について、増加は赤字、減少は青字で記載している。 三郷市においても、すべての圏域において65～74歳の高齢者数の減少と、75歳以上高齢者の増加があり、団塊の世代の高齢化が進んでいる。介護認定者数を見ると、各圏域で要支援1、2が昨年よりも増加しており、対象者が増加している。包括みずぬま、包括早稲田、包括ひこなり北では高齢化率が30%を超えているが、包括みずぬままでは介護認定率はほかの圏域よりも低めで、包括みさと南は認定率が一番高くなっている。 各圏域において、75歳以上高齢者数の増加、要支援1・2のかたの増加、包括みさと南では要介護認定率が高めであるということが伺える。
6 閉会	
事務局 (司会)	事務局からの報告は以上となり、全ての議題が終了した。本日いただいた貴重なご意見をもとに、支援センターの運営が業務軽減できるよう資料の改善等に努めていきたい。 【資料3】 【資料3－1】 【資料8】については、会議終了後に回収するので机の

	上に置いてお帰りいただきたい。 次回日程については、11月16日（月）を予定している。詳細が決まったら事務局より通知させていただく。 それでは、閉会のことばを清水副会長から願います。
清水美代子副会長	以上で令和8年度第1回三郷市地域包括支援センター運営協議会を終了する。